

第2編 過去10年の組織のあゆみ

1. 概要

創立時443名であった会員も、現在約2万7000名を数え、わが国1000余学協会の中でも10指に入る有力な学会へと発展した。

これに伴い、組織としての諸件も順次改正が加えられ整備されてきた。これら創立時から昭和49年度に至る発展の足跡は、過去創立20、25、40、50および60周年時に、それぞれ『略史』としてまとめられている。

今回の略史はこれらに継続するものである。したがって、本編では前著『60年略史』に準じた項目として昭和50年度から昭和58年度に至る9年間の組織上の動きを概述する。

定款については、この間2回の大きな改正が行われている。第1回目は主として役員に関する諸件が、第2回目は主として会員の種別と総会の構成および議決権などに関する諸件について改正された。また、規則については6回の改正が行われたが、うち2回は定款の改正に伴うものであり、他は主として会費の改正にかかわるものである。

会員数については、この間ほとんど大きな動きはみられない。ただ将来における学会構成員として期待すべき学生会員の減少、あるいは地方会員の漸減傾向は、今後の会員サービスのあり方をはじめ未加入土木技術者に対する学会の有用性はいずこにあるのか、の課題を問いかけている。

総会についても、この間大きな変化はみられない。ただ、総会における特別講演は、時代を代表する学会の内外への発言として歴史的にも重要なものを含んでいる。

古市初代会長の第1回総会講演(22頁参照)以来、昭和58年度の70回総会まで、各講演者はその時代を背景にしたテーマをもって講演しており、これを一瞥すると学会と時代のかかわりが理解できる(巻末「資料編」参照)。

役員については、2万7000会員を代表し、土木技術者には指導性を、社会に対しては高い信頼性を得るため

に会務を遂行する当事者として、その役割はまことに重要である。

昭和51年8月11日一部変更された定款では各役員の選任と職務、任期そして理事会の組織と招集、議決事項等主として役員にかかわる改正が行われた。

今後も変動する土木界の中心にあつて、内外の情勢に迅速かつ機能的に対応できる体質、組織が望まれる。

会計については、この間も会員数の伸びに比し順調な拡大傾向を示している。ただ、細部にわたる経理上の数字の内容分析を試み、健全かつ公益上有意義な会計のあり方を探ることが必要と思われる。

支部については、各支部に原稿のとりまとめを依頼し、提出いただいた原稿をほとんどすべて原文のまま掲載した。

各支部ごとの活動の違いや資料保存の状態等により、内容にかなりの軽重がみられるが、土木学会活動の中で、特に地方在住会員の参画意識を高め、地方に密着した調査・研究を行うために支部活動は必須のものである。7支部の均衡のとれた活動と、その記録資料の整理、保存が望まれるところである。

本部事務所については、昭和32年3月以来、27年6か月にわたった建物の全面建替えが70周年記念事業の一環として昭和59年1月から始められ、同9月末に鉄骨造2階建て、延べ面積953.94m²と旧館の2倍強の新土木会館が完成、今後も現在地で学会活動の中心となることとなった。また、本部事務局もこの間組織あるいは人事の面での大きな変化はないものの、日々増加しつつある事務量に対し、職員の創意、工夫はもちろん、会員課業務の電算化や一般事務へのワードプロセッサ導入等、努力が重ねられている。

最後に、附属土木図書館については、その設立とその後活動について概述した。

昭和11年ころから検討され、長年の懸案であった土木専門の図書館は、昭和39年10月に完成、翌40年1月より閲覧業務を開始した。以来、会員を中心に年間6000余件の利用者を、会員サービスの太いパイプと

また、最近では会員のみならず、作家、郷土史研究家、マスコミ関係者など一般社会の人たちの来館も増えつつあり、対社会サービスの面からもその存在価値が高まっている。

一方、蔵書の量は年々予想を上回る増加を示し、現在の書庫では手狭になってきたので、昭和59年の新土木会館の建替えを機会に、土木図書館の一部改造を行い、書庫の拡大を行った。これにより今後約7年間の蔵書の増加への対応が可能となる見込みである。

2. 定款および規則

大正3年5月5日開催の設立有志者会合において深夜に及び審議された「定款」および同年5月17日開催の再度の設立有志者会合において議された「規則」は学会の発展とともに適宜改正が行われた。

創立総会から昭和49年度に至る「定款および規則」の改正の動きは60年略史にくわしい。

土木学会活動の根本規則である定款および規則は、昭和50年度以降も常に見直しや検討が続けられ、土木工学の進歩および土木事業の発展を図ることを目的とする活発な学会活動の推進のために、適宜、改正が行われた。

この間、定款の変更は2回、規則の変更は6回に及んでいるが、定款の変更の時期と要点をあげると次のとおりである。

・昭和51年8月11日 定款の一部変更

この変更の主な点は、①名誉会員の推挙を評議員会で行う（従来は総会）、②有名無実になっていた賛助会員の廃止、③理事、監事、評議員の相互の兼職制限、④理事、監事の再任条項、⑤理事会の開催回数（年6回以上）等である。

・昭和58年7月8日 定款の一部変更

この変更の主な点は、①正会員に個人会員のほか法人会員を加えた、②名誉会員は正会員と重複するので称号とした、③総会の構成を正会員のみとし、議決権を正会員1個とした、④法人正会員は代表者を定め届け出る、等である

また、規則については上記定款の変更を受けたもののほかにも、昭和55年1月22日、56年5月19日、57年3月30日、58年1月20日の4回にわたって変更が行われた。

これらの変更の主な内容は会費改正に関するものである。なお、昭和58年7月18日の定款変更を受けての規則の変更の主な点は、法人正会員の資格を有する業種の指定等である。

なお、「定款」および「規則」については、今後も時代に対応した活発な学会の諸活動を維持、推進していく

ために、定款調査委員会（別掲、各種委員会の項参照）において、適宜、研究を行っている。

また、定款および規則に準じた諸規定等についても、例えば昭和53年5月の理事会承認による「理事および事務局長の職務権限に関する諸規定の変更」や昭和55年12月16日に一部改正の次期会長のノミネート制度を設けた「役員候補者選考内規の変更」など、必要に応じた見直しと提案が行われている。

3. 会 員

社団法人である土木学会の構成員は、会員である。昭和59年3月末における会員の総計は2万6644名を数えているが、これら会員の昭和49年度末までの動向は60年略史にくわしいので、ここでは昭和50年度から昭和58年度末に至る会員の概要を述べる。

昭和50年度における会員は昭和48年7月23日一部改正の定款第6条（会員の種別）によって次の5種と定められている。

1. 正会員 つぎの1に該当するもの
 - (1) 土木業務に関し、学識経験ある者
 - (2) 土木工学専門の教育を受け、その業務に従事している者
 - (3) 前各号に準ずる者
2. 学生会員 土木工学に関する学科を修めるため大学、工業高等専門学校、高等学校およびこれに準ずる学校に在学中の者
3. 特別会員 この学会の目的、事業に賛同する個人または団体
4. 賛助会員 この学会の運営に著しく貢献し、理事会において推挙された個人または団体
5. 名誉会員 土木工学又は土木事業に関する功績が特に顕著であって総会において推挙された者

ついでこの会員の条項は、昭和51年8月11日の定款の一部改正に伴い、「4. 賛助会員」が削除となり次の4種に改められた。

- 第6条 会員は、次の4種とする。
- (1) 正会員 次の1に該当するもの
 - ア 土木業務に関し、学識経験ある者
 - イ 土木工学専門の教育を受け、その業務に従事している者
 - ウ 前各号に準ずる者
 - (2) 学生会員 土木工学に関する学科を修めるため大学、工業高等専門学校、高等学校およびこれらに準ずる学校に在学中の者
 - (3) 特別会員 この学会の目的、事業に賛同する個人又は団体
 - (4) 名誉会員 土木工学又は土木事業に関する功績が特に顕著であって評議員会において推挙された者

さらに、昭和58年7月8日に一部変更された定款において会員は次の3種に整理され、今日に至っている。

また、

(会員の種別および名誉称号)

第6条 会員は、次の3種とする。

(1) 正会員

1) 個人 次の1に該当する者

ア 土木事業に関し、学識経験ある者

イ 土木工学専門の教育を受け、その業務に従事している者

ウ 前各号に準ずる者

2) 法人 建設業、建設コンサルタント、その他土木に関連する事業を行う法人で土木学会規則(以下「規則」という。)で定める業種とする。

(2) 学生会員 土木工学に関する学科を修めるため大学、工業高等専門学校、高等学校およびこれらに準ずる学校に在学中の者。

(3) 特別会員 正会員以外で、この学会の目的、事業に賛同する個人または団体。

2. 土木工学又は土木事業に関する功績が特に顕著であって評議員会において推挙された者に名誉会員の称号を贈ること

とができる。

なお、この10年間における会員数の推移をみると図2.1のとおりであり、昭和46年3月末の3万1849名をピークに若干の減少を示し、昭和48年3月末の2万4953名を底にこの10年はほぼ2万7000名(±2%)の線で横ばいとなっている。

この変動の主要原因としては会費未納の会員を整理したこと、および学生会員の増減等である。特に学生会員をみると46年3月のピーク時に6972名を数えたものが、48年3月には3115名と3857名(55.3%)の減少となった。

さらに、個人会員を年令別、職種別に見てみると、それぞれ図2.2,3のとおりとなっており、年令別では20代~40代までで全体の80.3%を示している。

また、職種別では総合建設業、コンサルタント業の合計で35.2%、中・地方官庁計で15.9%、国公私立大学

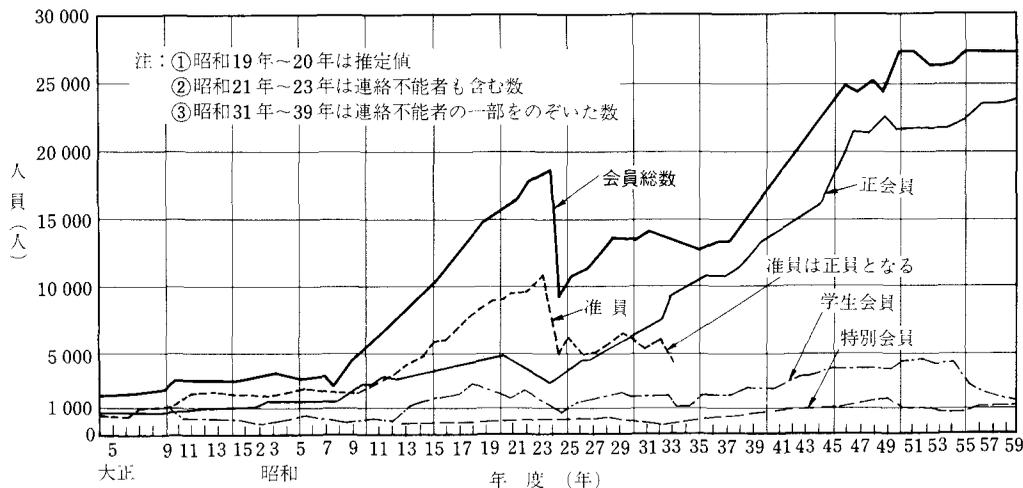


図2.1 会員数の推移

表2.1 支部ごとの会員分布状況

種別 年度	正 会 員 (個人・名誉会員を含む)			学 生 会 員			特 別 会 員				合 計				
	49	59	±	49	59	±	49	59			±	49	59	増 減	
								正会員 (法人)	特別	小 計					
支 部															
北 海 道	1300	1242	-58	255	136	-119	82	38	33	71	-11	1637	1449	-188	
東 北	1257	1281	+24	567	227	-340	62	10	47	57	-5	1886	1565	-321	
関 東	9598	10748	+1150	1047	935	-112	468	300	195	495	+27	11113	12178	+1065	
中 部	2564	2352	-212	499	296	-203	93	32	49	81	-12	3156	2729	-427	
関 西	5084	5006	-78	698	452	-246	144	93	60	153	+9	5926	5611	-315	
中 国 四 国	1656	1776	+120	167	219	+52	72	33	47	80	+8	1895	2071	+176	
西 部	1509	1649	+140	327	142	-185	74	24	54	78	+4	1910	1869	-41	
海 外	135	241	+106	7	4	-3	8	—	4	4	-4	150	249	+99	
計	23103	24295	+1192	3567	2411	-1156	1003	530	489	1019	+16	27673	27721	+48	

59年度分は昭和59年8月1日現在

計11%となり、それぞれの就労人口比から考えても、ほぼ良好なバランスと言えなくもない。

今後、官学民を包含する土木系総合学会が、よくその特色を発揮するためには、これら年令別、職種別とも、広範にわたる会員のニーズにどのように応え、良質なサービスの提供とともに、より有効な指導性を出せるかにあると考えられる。

一方、会員を所属する支部ごとに見ると表2.1のとおりである。会員の数あるいはその増減のみで支部活動の活性化をうんぬんすることには危険もあるが、土木学あるいは土木事業が、特に地方の開発や環境創造と密接なものであるだけに、ここでも均衡のとれた発展が望まれる。

4. 総 会

本会の第1回総会は、大正4年1月30日、東京において72名の出席を得て開催された。発起人総会から創立に至るまでの経過報告のほか、古市公威初代会長による講演（本文22頁参照）が行われた。

その後は、定款に基づき毎年、定期的に開催され、事業報告、決算報告、定款・規則の改正、名誉会員の推挙、土木学会賞の授与、役員の紹介等が行われている。

終戦後、各支部の整備がととのい、総会は年次学術講演会と同時に地方でも開催された時期があったが、昭和42年度第54回総会から、年次学術講演会とは切り離して、毎年東京で開催されるようになった。

このほか、総会では、第1回の会長講演以後、その時々

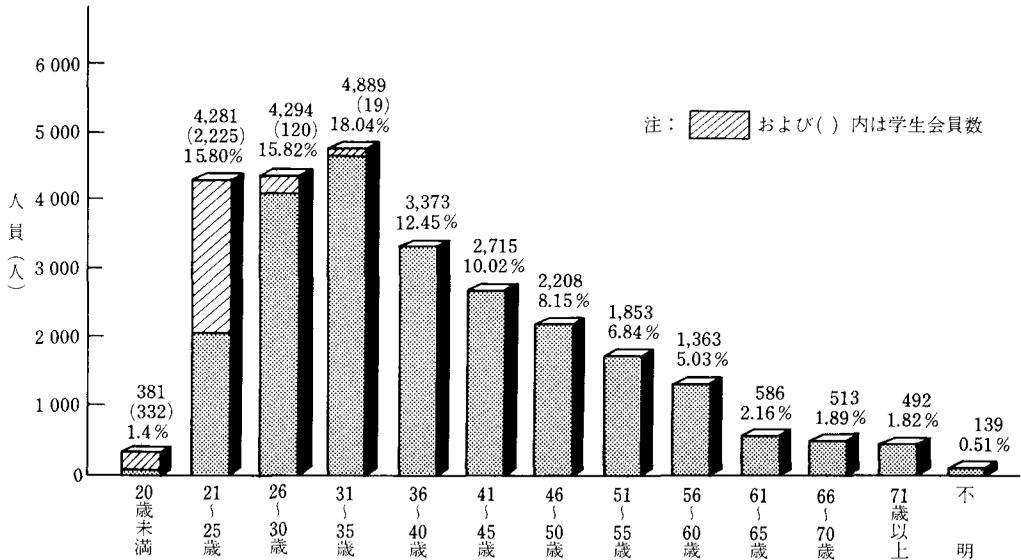
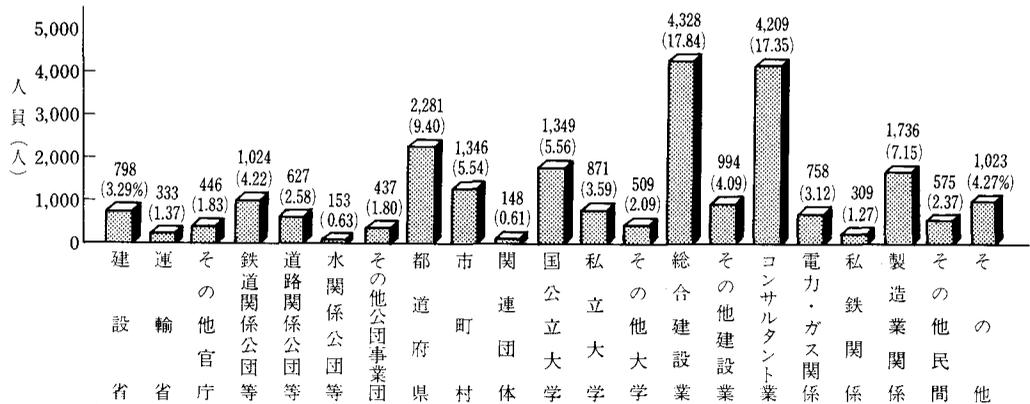


図 2.2 会員の年令別による分類



(昭和58年度 現在)

図 2.3 会員の職種別による分類

表 2.2 総会における特別講演一覧

回数	年月日	開催地	場所	特別講演題目	講演者
61	昭. 50. 5. 22	東 京	私 学 会 館	リモートセンシングと土木	丸 安 隆 和
62	51. 5. 26	"	"	水に関する総合政策	増 岡 康 治
63	52. 5. 25	"	主 婦 会 館	地下ダムの生立ち	松 尾 新一郎
64	53. 5. 30	"	私 学 会 館	石油備蓄の現状と問題点	秋 山 成 興
65	54. 5. 29	"	"	土木界の長期展望	八十島 義之助
66	55. 5. 29	"	"	エネルギーと土木技術のかかわり合い	三 村 誠 三
67	56. 5. 26	"	"	わが国港湾の現況	岡 部 保
68	57. 5. 24	"	"	わが国の技術協力について	中 沢 弉 仁
69	58. 5. 24	"	"	活力ある土木への道	伊 藤 富 雄
70	59. 5. 30	"	日本大学会館	公共土木工事契約の問題点	高 秀 秀 信

の話題をひろって、特別講演が行われている。

表 2.2 に年次学術講演会と切り離された昭和 50 年度(第 61 回)以降の総会における特別講演の講演題目、講演者について挙げた。なお、これ以前については「資料編」を参照されたい。

5. 役 員

本会創立以来、学会の事業を遂行するために定款および規則の定めるところにより、毎年役員を選挙により選出し、それぞれの目的の遂行のために最善の努力を尽くしている。

創立当初の役員は、会長 1 名、副会長 2 名の計 3 名の理事、および常議員(現在の評議員) 8 名よりなっていたが、土木工学・土木技術の画期的な進歩と発展に伴って、本会の会務も日増しに多くなったため、漸次増員がなされ、現在では、会長 1 名、副会長 5 名、専務理事 1 名、その他の理事 23 名の計 30 名、監事 2 名、評議員 100 名によって会務が行われている。

なお、昭和 49 年度末までの経緯については、60 年略史を参照されたい。

会長、副会長、専務理事を含む理事ならびに監事の選考は、評議員の選挙で行われるが、まず、地区評議員の互選によって選出された委員で構成する役員候補者選考委員会において、評議員会に推薦する役員候補を選考している。

役員候補者の選考内規の抜粋を次に挙げる。

- ① 会長は、全国的視野に立って選考する。
- ② 副会長 5 名のうち、原則として 3 名は関東地区から、2 名はそれ以外から選考する。
- ③ 会長および専務理事を除く理事 28 名のうち、7 名は本会に関係の深い職域から、21 名は各地区から選考する。
- ④ 監事 2 名のうち、1 名は関東地区から、1 名はその他の地区から選考する。

となっている。

また、評議員は、各支部所属の会員数に比例して定められた被選挙者数をもとに、各支部の正会員および特別会員の選挙によって選任されることになっている。

役員の任期は、会長が 1 年、専務理事が 4 年、副会長を含むその他の理事が 2 年、監事および評議員が 2 年となっている。

このうち、会長について、任期が 1 年と短期間であるため、長期的な方針が立てにくいのではないか等の意見も出てきた。

そこで、昭和 55 年度に、ASCE (アメリカ土木学会)の例を参考に次期会長の選出の際に、次々期の会長候補も同時に選出する、いわゆる会長ノミネート制度が導入された。

これは、次の会長候補者が前年度の理事会にオブザーバーとして参画することによって当年度における職務遂行に実効を挙げることを目的としたものである。

このほか、各支部には、支部長をはじめ数多くの支部役員が選出され、それぞれの支部で土木学会の発展のため尽力している。

役員の仕事は次のとおりであるが、このほか会長は土木図書館館長を、専務理事は副館長を兼務している。

(理事の仕事)

理事は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

- (1) 会長は、この学会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたるときは、会長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- (3) 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、会務全般の円滑な運営をつかさどるとともに、理事会から委任された事項の会務を処理する。
- (4) 前各号以外の理事は、会長、副会長を補佐し、理事会の議決によって会務を処理する。

(監事の仕事)

監事は、民法第 59 条に定める職務を行う。

(評議員の仕事)

評議員は、理事および監事を選任するほか、評議員において以下の事項について審議表決する。

- (1) 基本財産への繰入
- (2) 規則の制定及び改訂
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 総会提出議案
- (5) 名誉会員の推挙

また、会務を執行するために総務、企画、経理、編集出版、調査研究および会員・支部の各部門を置き、会長および専務理事以外の理事の中から担当理事を定めている。

各部門の担当事項は次のとおりである。

(総務部門)

- (1) 官公署、公共企業体および団体との連絡に関する
こと
- (2) 国際会議に関すること
- (3) 定款、規則、制度、内規その他法規に関すること
- (4) 総会、評議員会および理事会に関すること
- (5) 名誉会員の推挙に関すること
- (6) 土木学会賞（総称）その他表彰に関すること
- (7) 関係委員会に関すること
- (8) その他他部門に属さないこと

(企画部門)

- (1) 学会運営の企画に関すること
- (2) 広報に関すること
- (3) 関係委員会に関すること

(経理部門)

- (1) 予算、決算に関すること
- (2) 基本財産、運用財産の管理に関すること
- (3) 関係委員会に関すること

(編集出版部門)

- (1) 土木学会誌、土木学会論文集、その他刊行物の編集出版に関する
こと
- (2) 出版物の頒布に関すること
- (3) 土木図書館の運営に関すること
- (4) 著作権に関すること
- (5) 関係委員会に関すること

(調査研究部門)

- (1) 学術および技術の調査に関すること
- (2) 規格、標準等に関すること
- (3) 教育に関すること
- (4) 研究成果の発表に関すること
- (5) 関係委員会に関すること

(会員・支部部門)

- (1) 会員の入退会および管理に関すること
- (2) 本部・支部間および支部相互間の連絡調整に関する
こと

(3) 関係委員会に関すること

なお、専務理事は各部門を担当するほか、各部門の連絡調整にあたる。

なお、本会創立以来の歴代会長は巻頭に略歴とともに掲載したほか、歴代専務理事を下記に、その他の役員および支部役員については、過去10年間のものを「資料編」にあげているので、参照されたい。



(昭和35年2月～38年5月)
故 末森猛雄 (第1代)



(昭和38年5月～42年5月)
羽田 巖 (第2代)



(昭和42年5月～46年5月)
下村 肇 (第3代)



(昭和46年5月～)
川越達雄 (第4代)

写真2.1 歴代専務理事

6. 会 計

大正3年11月に活動を開始した本会は、会員数の増加や会費の改正、さらには各種の事業収入によって順調な会計規模の拡大を続けてきた。

創立以来、昭和49年度末に至る会計の状況は60年略史に記載のとおりである。

ここに、昭和50年度以降の会計の動きをみてみると大略以下のとおりである。

土木学会の会計制度は昭和49年度以前と変化はなく、「基金」をベースとして、「1. 普通会計」、「2. 出版会計」、「3. 委託研究会計」、「4. 吉田博士記念事業会計」および「5. 田中博士記念事業会計」の5会計よりなっていたが、昭和58年度より新たに「6. 土木振興基金会計」が設けられた。さらにこれに記念事業時の特別会計が組み込まれる場合がある。

昭和49年度から昭和58年度に至る10年間の状況を

表 2.3 に示す。

この表からわかるように、この10年間は個人会員あるいは特別会員の会費改正、出版会計の堅調および委託研究会計の安定増加により、順調な規模の拡大を続け、昭和58年度における上記5会計の合計を、昭和48年度と比較すると2.37倍の伸びを示している。

普通会計をみると、対前年度伸び比が1桁の年度は昭和51、53、57の3年度(うち53年度はマイナス)となっているが、これらの年度は特別会員会費の改正により次年度には大きく改善されている。なお、普通会計の昭和58年度対48年度比では2.39倍の伸びを示している。

出版会計(昭和43年度より独立)については、主要出版物の発行年度により大幅な上昇、下降がみられ、長期にわたる安定的、計画的な運営の困難なことを物語っている。

特に、昭和49年度にあっては対前年比82.0%、52年度は同28.8%、55年度は同48.7%と大きな伸びを示しているが、これは共に『コンクリート標準示方書』および『同解説』の改訂に負うところが大きい。

今後、出版会計の安定的拡大を望むためには、『コンクリート標準示方書』の改訂の間を埋める有力な他出版物の企画、発行および販売を積極的に検討することが必

要であろう。なお、出版会計の昭和58年度対48年度比では3.6倍の伸びを示している。また、昭和58年度からは従来普通会計で会計処理していた論文集会計を出版会計に繰り入れている。

委託研究会計(昭和43年度より独立)については、昭和53年度を例外として、ほぼ確実な伸長を示している。

この昭和53年度は、受託件数(11件)および受託金(1件あたり最高額800万円)ともこの10年間の最底にとどまったため、対前年比マイナス26.0%の落込みとなったが、翌54年度には、本四架橋関連の受託(1700万円)をはじめ1件あたり受託金1000万円を超えるもの数件を含む15件の受託を処理し、対前年比76.4%増となった。55年度以降も受託件数、金額とも増加傾向を示している。

なお、委託研究会計の昭和58年度対48年度比では1.94倍の伸びとなっている。

このほか、吉田・田中両博士の記念事業会計についてはそれぞれの表彰にかかわる諸経費を負担している。ここで「吉田賞会計」はその規模を微増(58年度対48年度比1.25倍)させているが、「田中賞会計」は逆に漸減し、58年度対48年度比で-33.0%となった。

表 2.3 最近10年間における学会会計の推移 [年度末(4月～3月末)決算額, 千円]

会計項目	年度 昭和49年度 (49/4~50/3)	50	51	52	53	54	55	56	57	58	48	58年度の対 48年度伸び
1. 普通会計	246 692	276 980	290 664	321 702	317 976	362 637	398 288	456 271	472 200	495 617	207 058	2.39 倍
2. 出版会計	216 105	163 511	153 772	198 002	193 050	161 518	240 202	195 261	193 945	330 679	118 722	3.60 倍
3. 委託研究会計	87 709	71 607	70 170	83 288	61 623	108 708	111 543	130 564	161 060	156 173	80 629	1.94 倍
4. 吉田博士記念事業会計	7 027	10 423	10 103	10 874	9 704	9 987	9 253	12 350	11 764	10 348	8 264	1.25 倍
5. 田中博士記念事業会計	6 245	6 519	6 516	6 054	5 909	5 456	5 361	4 717	4 408	3 709	5 503	0.67 倍
6. 土木振興基金会計										1 770		
5 会計の合計	563 778	529 039	531 225	619 920	588 262	648 305	764 646	799 164	843 377	998 296	420 177	2.38 倍

表 2.4 最近10年間における財産および資本の推移 [年度末(4月～3月末)決算額, 千円]

項目	年度 昭和49年度 (49/4~50/3)	50	51	52	53	54	55	56	57	58	48	58年度の対 48年度伸び
資産の部	531 714	523 004	529 728	599 265	593 627	636 152	781 725	863 670	952 574	1 297 639	418 311	3.1 倍
流動資産	467 253	456 388	454 891	525 183	518 526	560 343	705 916 ¹⁾	787 867	876 765	1 221 830	354 056	3.5 倍
固定資産	64 463	66 616	74 837	74 082	75 101	75 809	75 809	75 809	75 809	75 809	64 255	1.2 倍
負債の部	251 207	235 161	253 262	296 598	266 856	321 120	397 790	437 009	464 199	494 859	176 864	2.8 倍
流動負債	179 548	165 516	177 977	214 400	178 443	238 653	306 411	343 038	353 229	399 731	132 297	3.0 倍
引当金	71 659	69 645	75 291	82 199	88 414	82 467	91 379	93 971	110 971	95 128	44 567	2.1 倍
資本の部	280 508	287 843	276 467	302 666	326 771	315 033	383 935	426 667	488 374	802 781	241 448	3.3 倍
基金	46 955	46 987	47 094	47 094	47 094	47 094	47 094	47 094	83 880 ³⁾	83 880	46 930	1.8 倍
元入金	64 462	66 616	74 837	74 082	75 101	75 809	75 809	75 809	71 023 ³⁾	71 023	64 255	1.1 倍
特別会計	29 321	27 735	12 090	11 044	9 847	9 329	7 252	10 505	9 305	269 071 ⁴⁾	8 385	3.2 倍
剰余金	139 769	146 506	142 446	170 446	194 729	182 800	253 780	293 253	324 166	378 806	121 878	3.1 倍

1) 流動資産の増大傾向始まる。 2) 基金の名称が基本財産と改称。 3) 元入金の名称が運用財産と改称。

4) 土木振興基金を含む。

また、「土木振興基金会計」は昭和57年故木村又左衛門および故広長良一両氏のご遺族から3200万円のご寄附をいただいたのを機会に設置されたもので、これにより学会賞の拡充が行われた。

次に、昭和49年度以降の資産と負債の動きをみると表2.4のとおりである。昭和58年度と同48年度を比べると「資産」で3.1倍、「負債」で2.8倍にそれぞれ増加しており、この10年間における学会活動の拡大を物語っている。

特に「資産の部」については昭和55年度および同58年度の増加が著しいが、これは主として流動資産の増加によるものである。

ちなみにこの「資産」を会員1人あたり（10年間平均2万7000人として）で見ると、昭和49年度の1万9693円が昭和58年度には4万8061円と2.4倍になっている。また、負債を同様に見てみると昭和49年度の9304円が昭和58年度には1万8328円と2.0倍となっている。

この傾向は学会の財政運営の点からみると安定した拡大を示していると思われる。

以上、この10年間の会計の状況を概観したが、さらに、公益法人としての支出の内容を検討するとともに、土木界を取り巻く社会的、経済的諸環境、あるいは新卒土木技術者の学会参加状況等、広汎な問題への真摯な取り組みを行い、安易な会費の改正や特定出版物の改訂出版事業に左右されることのない計画的な収益事業の検討が望まれる。

7. 支 部

現在本会には7つの支部が設置されている。支部設置の順序は会員数の多かった関西地区に支部開設の要望がさかんに起こり、昭和2年12月16日の役員会の決議によって大阪市に関西支部を設置した。

先輩の土木工学、技術振興に対する熱意の効果は、徐々に表われてはいたが、昭和9年からは、会員数は年間

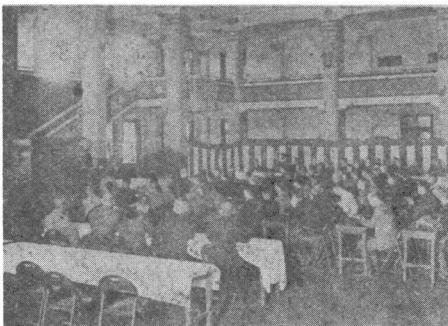


写真2.2 台湾支部発会式風景

1000人の伸びを見せ、先に示したようにグラフは急上昇している。その結果、昭和12年4月17日の常議員会は時勢の進展に即応して、地方在住会員に対するサービスの改善を行い、事業の発展を計るために、全国的に支部設置の緊急を要することを認めた。

地方会員もまた支部設立により、身近に行われる講習会、見学会などの行事を通じ、支部の活動を促進した。

このような気運のもとに、昭和12年6月には東北支部が仙台市に、同年10月に北海道支部が札幌市に、13年5月に中部支部が名古屋市に、同7月西部支部が福岡市に、14年9月に朝鮮支部が京城府に、16年7月に華北支部が北京に、同10月に中国四国支部が広島市に、18年6月に台湾支部が台北市に設置され、それぞれ本会の目的達成のために、本部と緊密な関係を保ちながら、地区会員の技術的活動の助成、講習会、講演会、見学会等の行事を通じ、会員の啓発につとめた。

終戦と同時に、朝鮮、華北、台湾の各支部は自然解消となったが、これらの概要については50年略史を参照されたい。

昭和38年5月には関東支部が設置され、国内に設置した支部は7支部となり、年々会員も増加し、それに伴い支部活動も活発になり、また、昭和26年第37回通常総会、第7回年次学術講演会を関西支部担当のもとに大阪市で開催して以来、各支部と本部の共催で、全国大会、その他の行事を行うようになり、次第に事務量も増加し、北海道、東北、関西および西部支部においては専従職員を置き、また、中部および中国四国支部には委託業務による事務員を、関東支部は本部内に兼務の職員を置き、よりいっそう支部の活動を推進している。

以上の支部のほか、昭和15年9月に独立機関の満洲土木学会が設立されているが（新京市と思われる）、昭和20年第5回総会開催後、消息不明のまま終戦を迎えた。

次に各支部の変遷および支部長、幹事長を示す。

7.1 北海道支部

当支部は、昭和12年10月に札幌市に設置され、北海道在住の会員の学会活動を目標として発足し、年々その活動が盛んになったが、戦時中停止の状態となり終戦を迎えた。その後次第に会員の帰還、増加等により従前の機能を回復して学会活動につとめ今日に至っているが、敗戦後の北海道開発の重要性にかんがみ、昭和38年度を初年度とする第2期北海道総合開発計画が立案され、昭和37年閣議の決定をみるなど客観的情勢を契機として土木工学の推進向上がよりいっそうの強化を望まれ、昭和38年1月16日事務局を開設し、専従職員を置き逐次支部事業の発展を計った。そのため専従事務局の強化

が必要となり、この推進については、年ごとに支部事業の増加に伴い積極的に活動をはじめた。

なお、当事務局は他支部とは異なりその構成が当支部のほか、土質工学会北海道支部ならびに北海道土木技術会の三者合同になるものであり、そのいずれも財源に乏しく、そのため支部事務局の強化とともに専門委員会を設けこの対策にあたったが、その結果、特別会員の増強を図ることとなり関係業界ならびに官公庁等広く呼びかけ勧誘をすすめることになった。

この間において、本部主催による「支部強化対策懇談会」開催の機会を得て、本部提案による増強方針に同調することとなった。

かくて、昭和39年1月正式に事務局を開設する運びとなり、その後支部事業はいよいよ発展し年々伸長された。なお、設置された当時は、北海道開発局土木試験所の一室を無償で提供を受け、試験所の種々設備を利用してあらゆる面において援助を得て事務の遂行にあたったのである。その後、官側の施設の拡充や庁舎の狭隘等もあって独立することとなり、また、とくに昭和41年度第52回通常総会が開催されるのを契機として、どうしても独立の事務所が必要となり、北海道建設会館の新築に伴い入居する計画のもとに入居対策委員会を設け、数度にわたり交渉をつづけたが、入居条件ならびに入居費等について好結果を得られず苦慮した。たまたま勤銀ビル（現長銀ビル）の新築に伴い数度にわたり移転に対する委員会を開催し、かつ役員各位の努力により、昭和42年2月10日現住所に移転を行い事務を遂行する運びとなった。

また、事務局の充実に伴い毎年2月には現場等技術者の技術の向上を計るため、現場施工技術・工事報告を含む土木工学に関する学術ならびに技術的な論文および報告文を募集し技術研究発表会を開催することとした。なお、この募集論文および報告文を取りまとめ技術資料（論文報告集）の刊行にあたったが、年々その応募件数は増加する傾向となり、昭和35年度より支部奨励賞制度を

設け、技術資料に掲載された論文ならびに報告文で優秀なものに対し支部奨励賞を授与し、支部総会において表彰することとした。さらに昭和36年4月土木学会北海道支部奨励賞授与規定を制定し審査委員を支部長が委嘱、審査によって優秀なものを支部総会において表彰することとした。

その他、土木技術の進展に寄与するため土木学会北海道支部技術賞制度を設け、北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められる優れた業績および土木構造物について、応募作品を支部技術賞選考委員会において選考し、決定したものを支部通常総会において表彰することとしている（昭和52年12月制定）。

支部事業のおもなるものをあげると次のとおりであるが、昭和32年に第43回通常総会および第12回年次学術講演会、昭和41年に第52回通常総会および第21回年次学術講演会また昭和48年全国大会および第28回年次学術講演会および昭和55年全国大会および第35回年次学術講演会が実施された。

① 技術資料および研究発表論文集の刊行：資料の名称は昭和26年度から昭和40年度まで技術資料、昭和32年度から昭和47年度までは研究発表論文集と名称を変更、さらに昭和48年度から論文報告集と改称し現在に至っている。

② 支部奨励賞：昭和35年度3編、昭和36年度3編、昭和37年度2編、昭和38年度2編、昭和39年度2編、昭和40年度1編、昭和41年度2編、昭和42年度3編、昭和43年度4編、昭和44年度2編、昭和45年度3編、昭和46年度2編、昭和47年度3編、昭和48年度2編、昭和49年度2編、昭和50年度2編、昭和51年度3編、昭和52年度2編、昭和53年度4編、昭和54年度4編、昭和55年度3編、昭和56年度3編、昭和57年度3編、昭和58年度2編、合計62編

③ 支部技術賞：昭和52年度4件、昭和53年度4件、昭和54年度2件、昭和55年度3件、昭和56年度3件、昭和57年度3件、昭和58年度4件、合計23件

④ 技術研究発表会：支部刊行の論文報告集に掲載された論文および報文を毎年2月に開催発表している。

⑤ その他：年間に講習会3回、講演会3～5回、見学会3回などを計画し実施しているが、年々参加人員が増加し盛会である。次に昭和50～59年度歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
50	城塚孝雄	栗林隆
51	岡田光夫	岡本成之

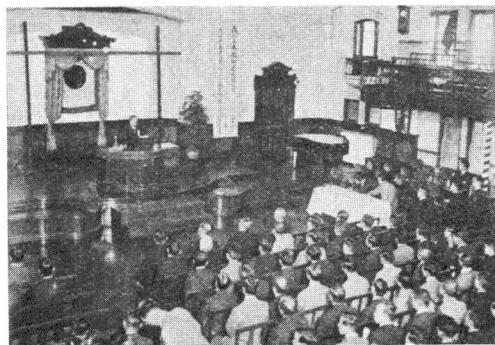


写真 2.3 北海道支部発会式風景

年度	支 部 長	幹 事 長
52	尾 崎 晃	渡 辺 昇
53	石 崎 嘉 明	黒 田 充
54	小 野 中	村 田 孝 雄
55	佐 藤 幸 男	高 橋 毅
56	北 郷 繁	藤 田 嘉 夫
57	山 岡 勲	加 来 照 俊
58	山 田 照 一	小 森 博
59	岡 本 成 之	野 島 廣 紀

7.2 東 北 支 部

昭和12年6月、東北6県に在住する会員を対象とする東北支部の設立が承認され、同年11月9日に仙台市公会堂で支部発会式が行われた。

支部事務局は、鶴見初代支部長から昭和15年まで仙台市南六軒町仙台高等工業学校内に置いたが、その後建設省東北地方建設局長(当時内務省仙台土木出張所長)の支部長就任に伴い、仙台市東三番町の同所に移した。さらに、昭和44年4月から仙台市二日町の九七ビルに独立事務所を創設して専従職員を置き、昭和48年11月に同町北四ビルに移築し、現在に至っている。

支部設立当初からの活動としては、総会、役員会、幹事会等の開催のほかに、昭和13年10月より見学会、昭和14年10月より座談会、同年11月より講演会を催している。

戦後は、昭和24年6月に戦後初の会合として講演講習会を開催、昭和26年10月から技術研究発表会(当時技術研究会)、同年11月大西土木学会会長の来仙を機に懇親会を開催、さらに同月より映画会が行われている。

現在、毎年の行事として支部通常総会(1回)、講演会(2回)、技術研究発表会(1回)、技術講座(1回)、見学会(10回)、映画会(7回)、懇親会(3回)等が開催され、数多くの出版物を刊行しているほか、各種委員会等が活発に行われている。

特に昭和53年6月12日の宮城県沖地震発生により、

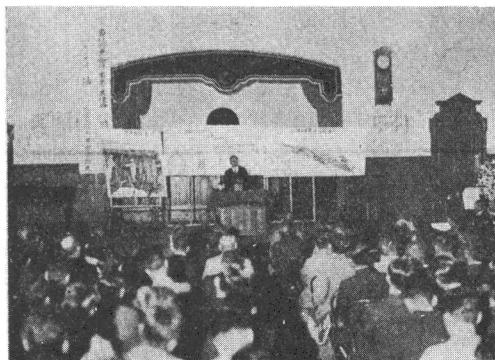


写真 2.4 東北支部発会式風景

昭和55年4月に「1978年宮城県沖地震調査報告書」を刊行、さらに、昭和58年5月23日に秋田・青森両県を中心に被害が発生した日本海中部地震を機に、同年11月に秋田市で「日本海中部地震に関するシンポジウム」の開催など、自然災害に対する精力的な調査・研究が行われた。

また、昭和58年3月には青葉城の石垣のせり出しに関し、史跡の保護と地盤変動・都市交通問題等の関連につき詳細な学術的調査を行い「青葉山公園天守台石垣修復調査委託報告書」を仙台市に提出した。

一方、昭和32年11月に東北支部設立20周年記念事業の一環として「設立20周年記念誌」を刊行、昭和44年6月には創立30周年を記念して「東北の土木史」を刊行、昭和52年11月に設立40周年記念事業の一環として「設立40周年記念誌」を刊行した。特に、「東北の土木史」は西暦300年代から1967年までの東北地方の詳細な土木事業年表が掲載されており、学術上きわめて価値の高いものと評価されている。

昭和17年10月に第4回年次学術講演会、昭和28年5月に第39回通常総会および第9回年次学術講演会、昭和39年5月に第50回通常総会および第19回年次学術講演会、昭和46年10月に第26回年次学術講演会、昭和53年9月に第33回年次学術講演会などがそれぞれ仙台市で開催された。

次に昭和50年度～59年度までの歴代支部長、幹事長名を示す。

年度	支 部 長	幹 事 長
50	後 藤 壮 介	山 家 義 雄
51	岩 崎 敏 夫	佐 武 正 雄
52	本 間 俊 朗	安 岡 九 寿 男
53	富士野 昭 典	渡 辺 重 幸
54	菊 地 宏	鶴 田 博 昭
55	松 本 順 一 郎	尾 坂 芳 夫
56	山 家 義 雄	青 山 健
57	藤 堂 定	安 部 理 夫
58	佐 武 正 雄	福 田 正
59	稲 見 俊 明	近 藤 徹

7.3 関 東 支 部

昭和38年5月の土木学会第49回通常総会において、定款に7支部のひとつとして関東支部の設置が規程され、その後万全の準備をふまえ、1年後の昭和39年4月30日に発明会館ホールにおいて設立総会を開き、初代支部長に當山道三を選出し、ここに関東支部は正式に発足した。

支部の事務は、設立当初から52年3月までは本部総務課の職員が行っていたが、昭和52年4月に支部規程を一部改正し、支部事務局を設け、以後は支部事務局

長（本部職員が兼務している）を中心に事務管理を行うようになった。これによって本部と支部の範囲が明確に区分され、関東支部も全国7支部のひとつとして支部活動を行っている。

支部活動としては、総会、役員会、幹事会等の開催のほかに、講演会（2回）、講習会（2～3回）、見学会（3回）、懇親会・懇談会や映画会を開催するとともに、適宜出版物の刊行を行っている。関東支部の行事は、本部行事と重なることが多いので、できるだけ関東地区に密着した行事を行うべく努力している。支部創立10周年を記念して始められた支部年次研究発表会は、昭和58年度には11回を数え、今後は東京以外の地区で開催するとともに、現場の技術者にも参加を呼びかける等、支部の独自性を生かした研究・技術発表会とするよう企画している。

各支部もち回りで開催している全国大会は、昭和44年の大会につき、昭和51年度を東京工業大学で開催、また58年度大会は、9月28日～10月1日の4日間横浜市に関東学院大学で開催した。特に、58年度大会には、アメリカ土木学会会長（ジョン・ウィードマン氏）や作家の司馬遼太郎氏を招き、特別講演を行うなど記念すべき大会となった。

学会誌の支部のページとしては、58年5月には「茨城県」、12月には「群馬県」の土木工事の現況を報告した。

支部活動は地域会員に密着したものであり、支部活動を活発にすることが会員サービスにつながるものである。関東支部も支部創立から20年以上経過し、今後は創立25周年に焦点を合わせ、会員サービスの充実を主体に支部活動を行うべく検討中である。とくに、若い会員を対象とした映画会や研究・技術発表会に重点をおき計画之中である。

次に50年度から59年度までの歴代支部長および幹事長を示す。



写真 2.5 講演する J. Weedman ASCE 会長

年度	支部長	幹事長
50	難波 隼 象	大野 利 幸
51	大島 哲 男	大字 照 一
52	大島 哲 男	大字 照 一
53	堺 毅	畠山 伸 一
54	堺 毅	畠山 伸 一
55	安藤 道 夫	畠山 伸 一
56	安藤 道 夫	赤木 俊 允
57	多田 宏 行	赤木 俊 允
58	多田 宏 行	茨木 龍 雄
59	多田 宏 行	茨木 龍 雄

7.4 中部支部

昭和13年5月名古屋市に中部支部を設置し、年々活動は盛大になってきたが、戦時中一時休止状態となっていた。

終戦後、昭和24年5月久しく途絶えていた年次学術講演会（第5回）を名古屋市で開催してからは急に活動が活発となり、昭和36年には第47回通常総会と第16回年次学術講演会を実施した。さらに昭和43年には全国大会および第23回、昭和50年には全国大会および第30回、昭和57年には全国大会および第37回の年次学術講演会を名古屋市で開催している。

支部行事は年ごとに盛大となり、毎年講演会2回、見学会2回、講習会1回、技術講座1回、映画会1回、研究発表会1回、特別講演会数回を開催しており、さらに中部支部の委員会として昭和55年度に「中央自動車道長野線トンネル湧水調査委員会」が発足し現在活動中である。また、昭和58年度には土木工学に対する社会のイメージ向上および土木史学の発展を図る目的で「中部の土木史刊行委員会」が設置され昭和63年3月刊行日途で活動中である。

中部支部ではこれら催し等を通じ支部会員の技術知識の向上と啓発につとめている。次に50年度より59年度までの歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
50	黒田 晃	小林 浩 二
	永井 淑 郎	笠原 繁 雄
51	山本 有 三	片山 英 吉
52	市原 松 平	植下 協 雄
53	中本 正 則	東 義 雄
54	小林 浩 二	今村 浩 三
		津川 宏 志
55	小林 郁 夫	田中 美 三
56	細井 正 延	吉田 弥 智
57	金屋 敷 忠	宮原 克 典
	本山 藝	岩本 利 彦
58	杉山 孝 雄	山本 武 弘
		大島 弘 栄
59	多田 尚 夫	井上 昭 栄

7.5 関西支部

関西地方において大正末期ごろより支部創設の要望が高まり、昭和2年12月16日学会本部役員会において大阪市に関西支部を設置することが決議され、中央電気倶楽部内に事務所が置かれ、翌昭和3年1月28日第1回総会が行われた。

支部の区域は、当初、京阪神3都市在住の会員が集まる程度であったが、その後区域が広がり大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山および岡山の2府5県となったが、昭和16年中国四国支部の創立とともに岡山県を分離し、昭和27年には福井県が当関西支部に編入され現在に至っている。

支部創設に際し集められた2万7696円は、当時としては非常に大金であり、このことから支部設立時の諸先輩の意気を十分感ずることができる。なお、この基金は現在も学会本部に関西支部維持基金として保管されている。

創立以来この基金の利息ならびに会員の負担などにより講演会、委員会などが開催され、昭和12年4月には土木学会第1回年次学術講演会が京都帝国大学で開催された。また、大阪市の安治川河底トンネルは、支部委員会の成果を取り入れて完成している。

昭和20年3月戦災、事務所焼失により事務所は昭和20年6月大阪市の復興局（のちに大阪市土木局）内に移転したが、敗戦直後の混乱の世情の中においても研究会・講演会を開催していることは特筆に値しよう。

その後、支部再建のため資金調達が行われ、毎年講習会、講演会、見学会など活発な支部活動が行われた。また、昭和26年5月には大阪大学で第37回通常総会ならびに第7回年次学術講演会が開催された。

昭和30年代は、支部基盤の完成期である。たとえば、昭和32年には専従職員を採用し事務所も近畿地方建設局内に移して支部活動の自立の方向に進み、また、昭和36年以降は大阪建設会館、天王寺ステーションビルな

どに独自の事務所を賃借ながら設けるようになった。しかしその後昭和45年3月には船場センタービル4号館の一室を購入して事務所とし、現在に至っている。

また、支部活動の面においても、昭和33年に講演会、講習会、技術講座、研究会、映画会、見学会など各種行事の画期的な拡充が行われ、現在の支部活動の基盤が創設されたともいえる。昭和38年5月には京都大学で第49回通常総会ならびに第18回年次学術講演会が開催され、また、昭和39年7月には本部行事である「第1回水工学に関する夏期研修会」が京都大学で開催されている。

なお、昭和33年9月には支部創立30周年記念座談会を開催、その記事のパンフレットが会員に配布されているが、創立当初の苦勞、戦後の困難、学会本部への働きかけ、支部運営資金の調達など大先輩の面目躍如たるものがある。

昭和40年代は、経済成長とともに支部はいっそうの発展を遂げた時期である。昭和43年5月には支部創立40周年記念として「関西の土木100年」の刊行、昭和45年11月には日本生命中之島研修所および大阪科学技術センターにおいて昭和45年度全国大会・第25回年次学術講演会を開催している。

支部行事については行事マンネリ化の反省、ひずみ是正、行事の質的転換が要請され、新しい分野として研究・懇談会が昭和45年より採り上げられ、講師と会員が同じ平面に立つとともに問題を追求してゆくものである。また、問題を採り出す座談会、シンポジウムなども実施されるようになった。

一方、調査研究として昭和41年に騒音・振動委員会が支部に設置され、公害問題を取り扱ったことは時代の先駆性を如実に示す特記すべきことであろう。委託研究では橋梁下部構造の健全度診断委員会を昭和48、49年度に設置し斯界の進展に寄与している。

また、昭和47年度には会員と支部とのつながりを探めるため「支部だより」を年2回刊行、現在に至っている。支部だよりの姉妹編として「関西の土木工事の概要」を昭和49年度より年1回刊行してきたが、学会誌アニュアルで同系統のページが設けられたこともあり、経費節減等の理由で昭和55年度で中止した。

このように支部事業の拡大と質的变化に伴い、支部運営、組織などの整備の必要があり、昭和49年度には各種規程類の整備を行っている。すなわち昭和49年度より副支部長制の導入、委員会規程の整備、就業規則の制定などである。また、昭和48年石油ショック以来財政難が深刻化し、事業・業務全般にわたって合理化、省力化に努め、昭和47年には会員管理業務の電算化に踏み切っている。



写真 2.6 関西支部第1回総会風景

昭和50年代は経済の低成長時代であり、この期にこそ学会のあるべき姿を追求した時機であったといえる。昭和52年5月には支部創立50周年記念事業として「関西の土木最近10年の歩み」の刊行、支部だよりでは50周年記念特集号（No.10, 11合併号）を刊行し、これらの中には経済・文化・法律関係の人々を含めた座談会記録、会員から募集した懸賞論文も収録している。昭和52年11月には神戸大学で昭和52年度全国大会・第32回年次学術講演会を開催している。

支部行事では、日本建設機械化協会関西支部、土質工学会関西支部の三者共催による施工技術報告会を昭和51年度より開催し現在に至っている。この施工技術報告会は施工者の立場から現場に即した発表を期待するものであり、1題の発表時間を約1時間設けている。昭和58年2月には支部として初の本格的シンポジウムとして「既設の橋梁構造物およびその構成部材の健全度、耐久性の判定」に関するシンポジウムを開催し、論文審査を含めた論文集を刊行している。昭和53年6月にはASCEより40名前後の2パーティの来日を機に、支部として関西地区主要土木工事の見学と懇親の場を持ち国際交流の実を挙げた。

調査研究では、昭和48年より2年を限度として規定化し、各部門の発展のための調査研究委員会を設置してきたが、昭和56, 57年度に土木工事と文化財に関する調査研究委員会を設置し、研究成果として「埋蔵文化財の取扱いに関するガイドブック(案)」を刊行したことは、土木界のみならず文化財関係の世界に、土木界に一つの組織ができたというインパクトを与えており、特筆すべきことであろう。委託研究では、広域処理場埋立研究委員会を昭和57, 58年度に設置し、大阪湾における廃棄物による広域埋立ての学術調査を行い、今世紀の一つの大規模プロジェクト実現に寄与している。

一方、支部では会員の声を吸収するため昭和52年度より班長会議を開催し、学校班、官公庁班、民間企業班、コンサルタンツ班の意見を聞き、さらには会員ないしは職場班班長へのアンケート調査により支部運営、支部行事等に反映している。その結果として昭和54年度には支部会員名簿を発行し、また、昭和56年度に共同研究グループ制度の設置および技術賞に関する表彰制度の制定を行い、昭和57年度より実施している。

上記支部会員名簿は支部と会員、会員相互のパイプ役を果たす意図で、勤務先ごと、部課別順を原則として編集し、本部名簿の谷間を縫う隔年発行として定着しており、異色の編集により利用者からは好評である。ただ学会本部とのマスターファイルの統一化の必要性を感じている。

共同研究グループは、公募により設置し、共通のテー

マに基づいてそのグループの自主的な企画運営に会合を持ち、意見・情報の交換を基として調査研究を行うもので、サロンのな雰囲気や備えた自由で活発な討議の場であり、現在は手弁当に近い状態であるが、活気に満ちた参加が得られている。また、グループによっては境界領域の問題にも積極的に取り組んでおり、この研究グループが発展して支部の調査研究委員会に昇格したり、他の資金援助を得てさらに強力な研究組織へと発展している例もある。支部ではこれらのグループの内容の充実をはかるべく、昭和58年度より支部年次学術講演会においてワークショップを同時開催し、広く会員の声を反映した報告書の提出を得ている。これらの中から支部としての調査研究委員会に採用しその成果を広く会員に還元したいと考えている。

表彰制度は、支部に関西支部技術賞を設け、関西地方において土木技術の進展に著しい貢献をした、優れた業績を表彰することによりその成果をたたえるとともに、支部会員の土木技術者としての意識の高揚を図るものである。この賞の特徴としては、地域に密着したユニークなあるいは調和のとれた業績であって規模の大小を問わず、先駆的な成果のあった業績だけでなく、そのプロジェクト実現に向かって種々の困難な状況を乗り越えられた技術、業績も対象にしている。技術賞は毎年公募し、支部技術賞選考委員会で慎重審議し、翌年の支部総会で表彰するとともに支部年次学術講演会でその業績を発表している。

この技術賞の賞牌は、そのシンボルマークデザインを昭和57年度に会員より公募し、京都大学土木計画学研究室の学生会員15名の共同作品が選ばれ、賞牌の楯およびメダルのレリーフになっている。また、この公募の応募作品の中の大林組の会員2名によるデザインは、関西支部シンボルマークに採用されている（支部旗、事務



写真 2.7 関西支部技術賞の楯



写真 2.8 関西支部シンボルマーク

所入口の看板，支部刊行テキスト，封筒等に利用している）。

このように関西支部は班長会議の発議に基づいて，いくつかの時代に即応した事業を実施しているが，昭和57年5月には班長システムの活性化の必要性が要請され，支部規程，支部運営規定で職場班および班長の位置づけを規定している。これは日本の学会の中で初めての規定化ではないかと思われる。現在この班長システムをより充実させるため，各班長に支部商議委員会議事要録を送付し，各班長を通じて支部活動の情報の浸透をはかり，また班長からの新しい提言に基づいて支部活動の企画を行っている。

財政については，昭和53年度に行事案内（学会誌会告と同一内容）の発送を掲示用・回覧用に切り替え，会員管理業務では省力化として昭和52年度に電算の漢字化をはじめ，各種コード化による合理化等経費節減に努めているが，昭和57年度には財政の長期展望から繰越金の固定運用資金，流動運用資金の両建てへと切り替え，予算・決算の単年度表示等による財政の安定化を求めている。

全国大会については，昭和43年より本部総会（5月）と分離され全国大会が秋季に開催されることになり，全国大会のあり方，本部と支部の役割分担等が検討され，支部ではその考え方の基本は，年次学術講演会については本来学会本部の行事であり，その他の特別講演会，研究討論会，懇親会，映画会，見学会等各種行事は支部の独自性を発揮すべき場であるとする本部・支部のあり方の確立を要望してきた。この基本路線に添って昭和45年度全国大会では，境界領域の問題を討議する研究討論会を初めて開催した。また，年次学術講演会の講演概要集の刊行を本部に移した。昭和52年度全国大会では，年次学術講演会プログラム編成について学会本部にプログラム編成小委員会の設置，実質上本部によるプログラム編成となった。昭和59年度全国大会・第39回年次学術講演会は，昭和59年10月京都大学教養部を中心に実施されるが，従来の学校偏重の是正を求め，班長会議の意見等も聞き，新しい試みの研究討論会の一つとして「新しい土木技術の最近の話題—土木構造物の施工法における先進技術—」と題し学術講演会と同時平行開催で，発表時間も討議時間も十分かけて現場技術者の方にも魅力ある全国大会とするための第Ⅵ部門の発想の企画を実施する。主として民間会社における技術開発の面からみた土木工学上の問題提起であり，本年は特殊環境下（海洋，水中および地中）における施工法を中心として話題提供者を公募して行うものである。年次学術講演会については，名実とも学会本部の行事であってほしいため座長への依頼等も本部で責任をもって実施されるよう要望した

が，各支部の都合もあり次年以降の検討事項となった。

昭和50年代も終わりに近づき支部としては学会とは何か，支部とは何かを会員とともに模索してきたが，基本原則は学会は個人会員の集合体であり，それが対等に自由に語り合える場であるということである。もちろんその前提は義務の厳守であることは論をまたない。世情は社会的要素，政治的要素が交錯しているが，学会はこの基本原則に立ち土木界の進むべき道を示すべきであろう。先哲の言に「事象は，時代の変遷とともにその体質，組織が質的に転換される必然性を内蔵して」おり，学会もその例外ではない。土木界の21世紀へのあり方の期待が大きいことを銘記すべきである。

最後に規定類整備後2年を限度として設置してきた調査研究委員会（表2.5），当支部設立以降の刊行物一覧を「資料編」に示す。また下記に，最近10年の歴代支部長，副支部長，幹事長のリストを示す。

表2.5 関西支部の委員会一覧

年 度	委 員 会 名	委 員 長
昭和48,49年	都市水文委員会	岩佐 義朗
" 49,50 "	騒音・振動に関する環境委員会	庄司 光
" 49,50 "	総合交通システム研究委員会	毛利 正光
" 50,51 "	鉄筋コンクリート床版疲労設計委員会	岡田 清
" 51,52 "	廃棄物問題調査研究委員会	末石富太郎
" 51,52 "	臨海埋立地盤の土質工学的諸問題に関する研究委員会	柴田 徹
" 52,53 "	鋼構造補剛設計法研究委員会	小松 定夫
" 52,53 "	都市施設計画の総合評価研究委員会	天野 光三
" 53,54 "	都市の耐震防災研究委員会	山田 善一
" 54,55 "	大阪湾沿岸の開発に伴う海洋環境変化の調査研究会	榎木 亨
" 54,55 "	景観問題調査研究会	尾山 一郎 (座長)
" 55,56 "	土木技術者のための確率統計処理マニュアル作成委員会	麓 源亮
" 56,57 "	水資源の高度利用に関する研究委員会	高棹 琢馬
" 56,57 "	土木工事と文化財に関する調査研究委員会	藤野 良幸
" 58,59 "	橋梁安全性判定研究委員会	前田 幸雄

注：全刊行物リスト（資料編参照）

年 度	支 部 長	幹 事 長
50	伊 藤 富 雄	天 野 光 三
51	近 藤 和 夫	天 野 光 三
52	足 立 力	谷 本 喜 一
53	戸 谷 松 司	岩 佐 義 朗
54	岡 田 清	岩 佐 義 朗
55	中 埜 肇	芦 田 和 男
56	丹 羽 義 次	中 川 博 次
57	村 瀬 清	中 川 博 次
58	牧 野 文 雄	榎 木 亨
59	勝 田 悦 久	榎 木 亨

副支部長(各年2名)

50	竹本千多留	浜野春雄
51	赤尾親助	加納次郎
52	寺田久彌	長尾義三
53	佐藤康	前田幸雄
54	栗林春日子	前田哲郎
55	岩垣雄一	長田新平
56	川崎健次	藤村実繁
57	毛利正光	森下繁彦
58	明石外世樹	星野晴彦
59	西村昭	二宮敏明

7.6 中国四国支部

昭和16年8月4日広島市に同地方の会員の技術的活動の助成を目的として中国四国支部を設置し、同年10月12日広島市において盛大な発会式を挙行政した。その後昭和17年には岡山、昭和18年には高松で支部総会を開催し、引き続き講演会等を各地で開催していた。広島市は終戦直後に原子爆弾による被災のため、一時支部活動を中止していたが、その後機能も次第に回復し、昭和24年第1回学術講演会を山口大学で開催してからは、毎年秋または春に学術講演会を開催し、昭和59年度第36回からは支部研究発表会と改称し、設計施工、工事報告、教育方法などの広い分野からの発表を募集する方針とした。

全国大会にあたる行事は昭和34年に第45回通常総会・第14回年次学術講演会を行い、42年、49年、56年と現在までに4回を開催している。また、講習会、見学会も毎年数回行っており、昭和30年度より土木専攻の高校卒業生に対する表彰、昭和37年度より大学卒業生に対する表彰を行っている。その後、高専、短大等の学生を対象としその数は58年度で42名に達している。

同支部における土木専攻を有する学校は、現在、高校36校37科、高専6校6科、短大2校2科、大学11校18科、大学院9校13科となり、年々参加会員が増加している。次に昭和50年～59年度までの歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
50	用害澄之助	小川正信
51	網干寿夫	門田博知
52	江島淳	{菊地功 新田実
53	銀山匡助	川村法人
54	長本隆夫	大塚堯久
55	小川博	玉川正一
56	佐藤秀一	大字照一
57	{小川正信 時乗浩	権藤邦彦
58	大村裕	余越正一郎
59	田中弘泰	森谷昭男

7.7 西部支部

昭和13年7月福岡市に設置、九州、沖縄各県および下関市在住会員を対象とする支部活動と親睦を目標として発足し、年々活発な活動を行い、昭和16年10月には第3回年次学術講演会、昭和30年5月には第41回通常総会および第11回年次学術講演会を実施している。

戦時中は一時活動を中止していたが、終戦後漸次活動を開始し、毎年研究発表会、講習会、講演会、見学会等を開催し、支部会員ならびに地域建設業界の技術向上に努めた。とくに昭和28年6月下旬西日本を襲った台風による、未曾有の風水害には「西日本水害調査報告書」を作成した。

昭和37年度からは毎年新材料新工法発表会を企画しており、また、同年6月から支部活動の活発化を図るため専従職員をおき、昭和49年6月事務所を借り入れて事務局を独立した。

なお、昭和39年度からは巡回映画会を実施しており昭和40年5月には第51回通常総会および第20回年次学術講演会、昭和47年10月には全国大会および第27回年次学術講演会の開催にあたり、支部主催の研究発表会は昭和48年度から、福岡だけでなく熊本、長崎、宮崎などでも開催することとなった。このほか、見学会、講習会、報告会などを各地で随時開催している。なお、当支部では毎年優秀卒業生の表彰を行っており、大学、短大、高専、および土木系高校の学生を対象としている。表彰は年間ほぼ40名程度となっている。

次に昭和50年～59年度までの歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
50	直村徳三	原欽五
51	秀島隆史	梅野倫之
52	筒井寅吉	川端一男
53	大城金夫	竹中弘越
54	下川浩資	佐藤幸甫
55	井島武士	徳田峯夫



写真 2.9 西部支部発会式風景

56	山内豊聡	松井寛人
57	青木謙三	葉室武夫
58	鍋山晃 田中美三	内田勝士
59		和田裕之

8. 本部事務所

創立当時、東京市京橋区山城町15番地の工学会事務所内に置かれた本部事務所は、学会活動の発展と時代の流れの中で幾度かの移転を行い、昭和32年3月31日に現在地〈東京都新宿区四谷1丁目無番地〉へ居を置いた。

この間における事務所の変遷のあとは60年略史に詳しい。

昭和32年3月移転の本部事務所は江戸城外濠跡の埋立地を利用した千代田区管理の外濠公園に隣接する日本国有鉄道管理用地に建てられ、鉄骨造平屋建て延べ面積440.7㎡という規模であった。移転当時はかなり広く思われたこの事務所も、増加する委員会諸資料の保存や、各種出版活動の活発化による流動資産の保管等、学会活動の発展とともに手狭となり、また経年の風雨の中で次第に老朽化が目立ちはじめた。

昭和56年10月、土木学会創立70周年記念事業委員会（第3編5.7参照）では、記念事業の柱として本部事務所建物の建替えを行うこととし、昭和59年1月、現在地での建替え工事に着手した。

新土木会館は鉄骨造2階建てで、延べ面積953.94㎡と現在の2倍強となり、会長・専務理事室、会員談話コーナー、応接室（3）、多目的利用の会議室等が配され、海外からの来会者への対応をはじめ会員相互の交流・歓談、さらには事務局機能の充実が図られることとなった。

この新土木会館は、総工費（当初予算）：2億4000万円、鹿島建設(株)、(株)大林組、清水建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店の共同企業体によって設計・施工され、事

務局職員はもちろんのこと会員各位の期待の中で完成、昭和59年10月11日に竣工式を挙行了した。

事務局は、昭和59年9月3日に新土木会館への再移転を行い、1階事務室には総務、会員、経理（刊行物販売所を含む）の3課が、2階事務室には編集、事業の2課が配置された。

創立以来の70年間に12回を数える移転を行ってきた本部事務所も現在地に居を置いてからすでに27年6か月を経過したが、今後も附属土木図書館とともに現在の地で会員活動の中心となり続けることとなった。



写真 2.10 30年近い使命を終え取りこわし中の旧会館



写真 2.11 新土木会館起工式

一階平面図

二階平面図

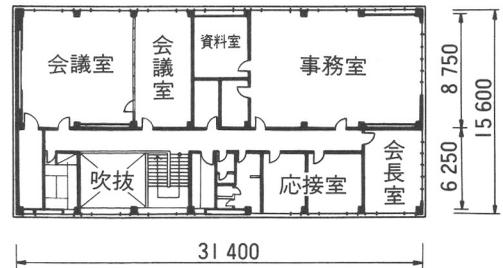
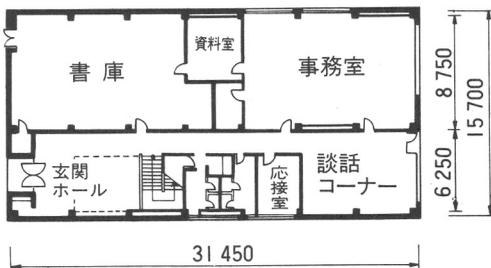


図 2.4 新土木会館平面図

9. 本部事務局

土木学会規則第33条の規定によって設置されている本部事務局には、昭和59年8月現在、専務理事のほか事務局長（総務課長兼任）の下に33名（嘱託職員1名を含む）が総務（5名）、会員（4名）、経理（7名、うち3名は刊行物販売を担当）、編集（10名、うち2名は附属土木図書館専従）および事業（7名）の5課に配置されている。

これらの事務職員は、「土木学会事務局事務分掌規定（昭和41年9月1日理事会決定、昭和53年5月12日一部変更）」の定めに基づいて日常業務を遂行しているが、昭和49年度末までの状況は60年略史に記載のとおりである。

昭和51年8月11日に一部変更された土木学会規則第33条は次のとおりとなっており、ここにはじめて事務局局長制が置かれた。

（事務局）

第33条 会務を執行するため事務局を設け、職員および必要に応じ嘱託をおく。

2. 事務局に、事務局長を置く。
3. 事務局の職制および職務に関することは理事会で定める。
4. 専務理事は、事務局を統括する。

しかしながら、事務局長は昭和53年4月までは任命されず、同年5月1日付をもって総務課長・小瀧富美男の初代事務局長が発令された。ついで昭和56年3月からは経理課長・津野慶一が、昭和59年3月からは後任経理課長・鈴木正敏が総務課長兼任で就任し現在に至っている。

一方、事務局の勤務日は昭和51年度から第1土曜日を、昭和51年度からはさらに第3土曜日を休日とし、現在月2回の週休2日制がしかれている。また、学会の性格上委員会の各種会合が、委員の勤務後の夕刻から夜間にかけて行われることが多く、職員によっては毎晩のようにおそくまで残業して業務を処理しているのが現状である。

次に事務局5課の業務内容を定めている“土木学会事務局事務分掌規定”をあげると次のとおりである。

（総務課）

第4条 総務課においては、次の事務を掌る。

1. 総会、理事会、評議員会、支部長会および支部幹事長会に関すること
2. 理事、監事および評議員の選挙、就任および退任に関すること
3. 各支部に関すること（他課に属するものを除く。）

および関東支部の事務に関すること

4. 文書の收受、発送および保管に関すること
5. 会長印、学会印、理事印等公印の使用および保管に関すること
6. 定款、規則および内規等規程に関すること
7. 人事および服務に関すること
8. 職員の待遇および福祉厚生に関すること
9. 用地、建物および諸施設の管理に関すること
10. 土木図書館施設（閲覧を除く。）の部外利用に関すること
11. 備品、消耗品の調達および保管に関すること
12. 社会保険の加入、脱退および給付金の請求に関すること
13. 関係委員会に関すること
14. 他の学・協会等との共催に関すること（委員会に關係あるものを除く。）
15. 事務局の事務の調整および連絡に関すること
16. 他課の所掌に属しないものに関すること（経理課）

第5条 経理課においては、次の事務を掌る。

1. 予算および決算に関すること
2. 現金、預貯金の出納および保管ならびに有価証券に関すること
3. 給与のしだし、支部交付金に関すること
4. 公租、公課に関すること
5. 所得税、住民税および社会保険等の徴収、払込に関すること
6. 収支諸証書の審査および保管に関すること（編集課）

第6条 編集課においては、次の事務を掌る。

1. 学会刊行物（名簿および一部委員会資料を除く。）の編集出版に関すること
2. 学会刊行物（名簿および一部委員会資料を除く。）の入広告、宣伝、販売、交換、寄贈および管理に関すること
3. 学会が編集若しくは監修し出版社より発行した出版物に関すること
4. 土木図書館の図書、フィルム、その他資料の収集、保管および閲覧に関すること
5. 文献カードおよび土木図書館図書目録の整備および文献類のコピーに関すること
6. 関係委員会に関すること

（会員課）

第7条 会員課においては、次の事務を掌る。

1. 会員の入会、退会および会員の増加に関すること
2. 会員原簿の保管に関すること
3. 会員の異動に関すること

表 2.6 過去 10 年における事務局職員の構成

	49年 12月末	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年 8月末
◎専務理事 村越 川	5 6										
◎専務局長 小龍 津野				5	3 4					1 2	
◎総務課 鈴木(正)					4	以階事務局長へ				10	
小龍					11						
鈴木(勝)					10	以階編纂課へ				9	
直井	1				4						
石相	1	2			10	以階經理課へ					
故鎌	2				10						
満大					1						
大増											4
◎会 員課											
田塚		2									
石町		2									
安野											
藤生											
森											
齊					8						
伊地					10						
知田					11						
村					11						
飯山					12						
◎經理課											
津野											
伊藤											
鈴木(正)											
田本											
吉藤											
小西	6				3	以階事業課へ					
岡野											

	49年 12月末	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年 8月末
◎經理課											
阿部											
満仲											
松野											
沖											
小野											
加藤											4 5
◎編纂課											
岡石											
塚部											
阿河											
五老											
海井											
藤大											
中石											
菊外											
池山											
山国											
林											
相沢											
岸											
野山											
原											
村松											
◎事業課											
鈴木(高)											
森井											
永松											
尾林											
藤部											
岡村											
山和											
志武											
田藤											
田吉											
竹吉											
吉											

4. 会費の請求および領収に関すること
5. 学会誌、論文報告集および会員名簿の発送、保管に関すること
6. 会員名簿の編集、統括に関すること
(事業課)

第8条 事業課においては、次の事務を掌る。

1. 他課に属さない主催、共催の研究発表会、講演会、シンポジウム、講習会、見学会およびその他の行事に関すること
2. 関係委員会に関すること
3. 調査および研究の受託事務に関すること

各課および各職員はこの規定に基づいて、日常業務を遂行しているが、表 2.5 にみるとおり、昭和 34 年の専務理事制以来の 5 課制と、主として永年勤続者を中心とした人事交流の貧弱さは、ややもすると各課間ともに、馴れからくる発想の膠着化をも生みつつある。

ただ、各課内や職員個人においてはそれぞれに工夫、改良を重ね、増加傾向の事務量によく対応し、より合理的、機能的な事務処理への努力が続けられている。

例えば、会員課における業務の電算処理化（昭和 56 年 6 月）は、計画当初の予想を上回る成果をあげ、さらに今後の発展が期待されているし、昭和 57 年秋から数か月にわたって各課若手職員からなる OA 化研究班の活動は、昭和 57 年秋からのワードプロセッサ導入へとつながり次第に一般職員へ普及しつつあり、昭和 59 年秋にはさらに高度な機能を備えた機種が導入された。

今後、学会活動の基本である会員の質的・量的拡大への取り組みや、国際化・学際化への対応、土木技術者の社会的地位向上のための企画、広報活動など、時代の要請する事務局として取り組む課題は多い。

10. 附属土木図書館の設立とその後の活動

「土木図書館」の設置計画は、昭和 11 年当時の振興委員会で検討され、その計画について、「会長への提案」まで取りまとめられていたようであるが、その後の経緯については不明である。

そして昭和 39 年 11 月の創立 50 周年記念事業の一環として土木会館を建設することになった（会館建設委員会委員長・金子源一郎）。

昭和 37 年 9 月から準備が始まったが、当初の構想は鉄筋コンクリートのビルを建設するというもので、現在、国鉄から借りている敷地内に建設する方針を決め、計画がすすめられた。しかし、計画をすすめていくうちに、この土地はいろいろの制約を受けたむずかしい土地で、風致地区であると同時に、文部省文化財保護委員会の史

蹟（江戸城外濠跡）の指定も受けている土地であることが判明、東京都と金子委員長との間での数次にわたる折衝の結果、公共性のある図書館を建設することとなり、その線に沿って計画が進められ、この時点で会館建設委員会も図書館建設委員会に変更された。

その後、昭和 38 年 12 月に東京都から図書館建築の許可を得、昭和 39 年 1 月には図書館法に基づく図書館設置届を提出、また、都市計画の許可、建築の確認、史蹟の現状変更の許可、国鉄からの建築の許可、さらに、大蔵省の指定寄附の許可を得て必要な手続が完了し、昭和 39 年 6 月 19 日に着工、同年 10 月に竣工した。

表 2.7 新土木会館と土木図書館諸元

	土 木 会 館	土 木 図 書 館
設 計	鹿島建設(株)・(株)大林組・清水建設(株)・大成建設(株)・(株)竹中工務店・共同企業体	建設省東京第二営繕工事事務所 高橋 伝
施 工	鹿島建設(株)・(株)大林組・清水建設(株)・大成建設(株)・(株)竹中工務店・共同企業体	鉄建建設(株)
構 造	コンクリートブロック、鉄骨造 2 階建	コンクリートブロック、鉄骨造 2 階建
延 面 積		
1 階	488.76 m ²	298.0 m ²
2 階	465.18 m ²	336.0 m ²
	953.94 m ²	634.0 m ²
完 成 日	昭和 59 年 9 月	昭和 39 年 12 月

完成した土木図書館はその業務開始に先だち、昭和 39 年 2 月には、土木図書館に備え付けるべき基本的な図書・文献・資料などの購入、収集、整備、保存、活用など、図書館運営に関する事項のいっさいを審議するための土木図書館運営委員会（初代委員長・米元卓介、二代委員長・森 茂）を設置し、9 月に図書館の整備計画を決定し、10 月には、土木学会誌上に「土木図書館の整備計画」を発表、その基本方針のもとに準備作業をすすめ、昭和 40 年 1 月 6 日より閲覧業務を開始した。

資料を収集・整理し、利用に供するという地味な図書館の業務も、現在、利用者の 80 % が会員であり、会員と学会を結ぶ太いパイプ役となっている。

本図書館は雑誌を中心とした内外の文献が整備されており、しかも、立地条件とも相まって、気軽に便利に利用でき、「土木関係資料のことなら、土木図書館へ……」との評価をうけている。利用者は会員のみならず、作家、郷土史研究者、映画製作者、マスコミ関係者などの多様な人たちが来館する。また、電話、手紙などによるレファレンスも数多い。

本土木図書館の蔵書構成は、土木学会出版物、その各支部出版物、戦前から新刊までの和書、ASCE（アメリ

カ土木学会), ICE (イギリス土木学会) の出版物を中心とした洋書, 内外の「コア・ジャーナル」, 主要な国際会議論文集, さらに, 「戦前土木名著 100 書」など, 利用者のサービスに対応できる基礎的文献や歴史的資料の整備の蓄積が進んだ。

また, 上記の出版物以外にも, フィルム・ライブラリーを所蔵し, 大学, 地方を中心によく利用されている。このように土木図書館は, 関係者であれば誰でも利用できる唯一の「土木の総合図書館」として, 情報センター的な役割とともに, 文化遺産としての歴史的資料の収集にも力を注いでいる。現在, 創立 70 周年と図書館開館 20 周年を迎え, 外壁の塗替え, 書庫の拡充などに着手した。

以上, 地道な資料の蓄積の結果, 「情報化時代」の一翼として情報センターの役割をにようになるようになり土木図書館の果たす役割はますます高くなるものと思われる。

以下, 主要な図書館業務の成果, 行事等を示す。

表 2.8 土木図書館開館後の略年表

・昭和 40 年	フィルム・ライブラリーの貸出し始まる。
・昭和 41 年	8 月より土木学会誌上に「図書館だより」を掲載し, 図書館の案内, 新着図書などの紹介。
・昭和 42 年	土木図書館蔵書目録(第 1 集)発行。文献複写サービスの業者委託を廃止し, 複写機を設置して図書館で行う(1 ページ, 会員 25 円, 非会員 35 円)。利用者へのアンケート実施。
・昭和 43 年	土木図書館蔵書目録(第 2, 3 集)発行。土木図書館運営委員会が解散し, 土木図書館運営小委員会を設置。
・昭和 44 年	土木図書館蔵書目録(第 4 集)発行。
・昭和 45 年	土木図書館蔵書目録(第 5 集)発行。
・昭和 47 年	土木図書館蔵書目録(第 6 集)発行。文献複写料金改定(1 ページ, 会員 40 円, 非会員 60 円)。

・昭和 48 年	土曜日の開館時間は正午までとなる。
・昭和 49 年	土木図書館蔵書目録(第 7 集)発行。利用者へのアンケート実施。電動式移動書架設置。
・昭和 50 年	毎月第 2 水曜日は定期休館日となる。非会員の年間利用料金制を廃止し, 一人, 一日 200 円となる。会員閲覧証の有効期限の変更(年から年度へ)。
・昭和 51 年	毎月第 1 土曜日は事務局全休に伴い休館となる。
・昭和 52 年	土木図書館蔵書目録(第 8 集)発行。
・昭和 54 年	毎月第 3 土曜日は事務局全休に伴い休館となる。建築学会図書委員会との懇談会開く。
・昭和 55 年	事務局組織図における図書館のラインの変更。
・昭和 56 年	「図書館利用案内」発行。ロッカーの設置。12~13 時までは閉館となる。「戦前土木名著 100 書展示会」開催(東京, 広島)。
・昭和 58 年	初めての蔵書点検実施。
・昭和 59 年	創立 70 周年記念事業として土木図書館蔵書目録の作成開始。

表 2.9 土木図書館寄附一覧

年 度	金 額	寄 附 者
昭和 49 年	50 万円	故 桑原弥寿雄会員ご遺族
昭和 50 年	50 万円	故 鈴木公雄会員 "
昭和 53 年	30 万円	故 大浜文彦会員 "
昭和 55 年	100 万円	故 黒田武定会員 "

注: 各寄附金ともそれぞれ図書, 備品の購入にあてた。

なお, 昭和 40 年の開館以来, 出版社をはじめ政府関係機関, 地方公共団体, 学校, 学協会等から貴重な文献資料が寄せられ, 蔵書数は日々充実しつつあるが, 会員やそのご遺族からも多額の個人寄附等をいただき(表 2.9), 図書, 備品の購入にあてている。